

重要取組シート

市民人権局 市民生活部
区政推進課

取組項目		利便性の高い区役所の推進
現状・課題		- 市民に最も近く、日常生活において市民と直接関わる機会の多い区役所は、地域主体の取組を支援するほか、市民の暮らしを支える行政サービスを的確に提供する役割を担っている。 - 令和 5 年 3 月に策定した「区役所と本庁のあり方基本方針」において掲げた「政令指定都市・堺のあるべき区役所像」の実現に向け、区役所と本庁の役割を踏まえて、取組方針を具体化し、執行体制の強化などについて検討が必要。
取組の内容		＜「区役所と本庁のあり方基本方針」の推進＞ 「区役所と本庁のあり方基本方針」において掲げた取組方針（「魅力ある地域の共創」を実現する基盤の強化、「ICT を活用したスマート区役所」への転換と住民サービスの質の向上、「誰一人取り残さない行政サービス」の提供）について、区役所や本庁関係部局等と連携しながら、効果的な取組内容を検討し、取組方針を具体化する。 - モデル的取組の検証結果を踏まえ、他区展開を検討する。
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ 市民人権局と区役所を中心に、「区役所と本庁のあり方基本方針」において掲げる取組方針を推進するための具体策（重点施策の具体化）、執行体制等を検討（4 月～） ☐ モデル的取組の検証結果を踏まえ、他区展開を検討（4 月～） ☐ 「区役所と本庁のあり方基本方針」の推進に向けて、区役所と本庁関係部局で取組等を検討（7 月～）
	中期 (～11 月)	☐ 「区役所と本庁のあり方基本方針」を推進するための具体策、取組スケジュール等の決定（～9 月） ☐ モデル的取組の次年度以降の方向性を決定（～10 月） ☐ 「区役所と本庁のあり方基本方針」に関する次年度予算編成、執行体制等の庁内調整（10 月～） ☐ モデル的取組の展開に向けた次年度予算編成、執行体制等の庁内調整（10 月～）
	後期 (～3 月)	☐ 取組スケジュールに基づき、順次取組を推進
	次年度以降	あるべき区役所像の実現に向けた取組の更なる推進
進捗の状況	前期 (～7 月)	☐ 市民人権局と区役所を中心に、「区役所と本庁のあり方基本方針」において掲げる取組方針を推進するための具体策（重点施策の具体化）、執行体制を検討（5 月～） ☐ モデル的取組の検証結果を踏まえ、他区展開を検討（5 月～） ☐ 「区役所と本庁のあり方基本方針」の推進に向けて、区役所と本庁関係部局で取組等を検討（5 月～）

(様式 4)

	中期 (～11月)	☐ 堺区市民課をモデルとして実施しているキャッシュレス決済及びセミセルフレジを令和6年5月に他区市民課へ導入するため、補正予算案を提案(8月)、予算案可決(9月) ☐ 「区役所と本庁のあり方基本方針」に基づき、次年度に取り組む具体策案の検討を踏まえ、次年度予算の協議及び執行体制等の庁内調整を開始(10月～)		
	後期 (～3月)	☐ 防災、防犯、自治会加入の促進など、順次取組を推進(～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	—		
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 1～17	すべてのゴール	
	寄与する KPI	すべてのKPI		目標値(2023年度) —